

厚木市文化会館改修事業に係る実施方針の策定の見通し等の公表について

令和3年5月7日
神奈川県 厚木市

特定事業の名称	厚木市文化会館改修事業
期 間	令和5年4月1日から令和17年3月末まで（予定） ・設計、改修及び準備期間 1年9か月 ・維持管理期間 10年3か月
事業概要	厚木市文化会館の改修及び維持管理
公共施設等の立地	厚木市恩名地内
実施方針を策定する時期	令和3年10月（予定）
事 務 局	厚木市協働安全部文化生涯学習課（アミューあつぎ6階） 〒243-0018 神奈川県厚木市中町2丁目12番15号 電話（046）225-2833 FAX（046）225-3130 メールアドレス 0350@city.atsugi.kanagawa.jp

※ この見通しは、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定により公表するものです。